

令和3年度一般会計予算（案）における地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

（歳入） 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 35,000千円

（歳出） 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費 515,309千円

【社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

区分	事業名	令和3年度 当初予算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国・道支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉	障害者福祉事業	186,036	131,793		1,465	6,241	46,537
	高齢者福祉事業	44,838	2,743	2,200	1,396	4,552	33,947
	児童福祉事業	99,187	34,100		2,975	7,344	54,768
	小計	330,061	168,636	2,200	5,836	18,137	135,252
社会保険	国民健康保険事業	29,487	15,566			1,646	12,275
	介護保険事業	58,025	4,906			6,280	46,839
	後期高齢者医療事業	67,694	10,147			6,804	50,743
	小計	155,206	30,619			14,730	109,857
保健衛生	医療施策事業	8,972	1,873	5,000	114	234	1,751
	疾病予防対策事業	7,454	294			846	6,314
	健康増進対策事業	13,616	719		3,986	1,053	7,858
	小計	30,042	2,886	5,000	4,100	2,133	15,923
合計		515,309	202,141	7,200	9,936	35,000	261,032

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。